

平成10年10月20日

農林水産省食品流通局

農林物資規格調査会基本問題委員会「取りまとめ」の公表について

これまでの検討経緯等

食品等の表示・規格（JAS制度）の今後のあり方について検討を行うため、平成9年9月16日、農林物資規格調査会基本問題委員会（座長本間清一 お茶の水女子大学生活環境学科教授）（以下、「委員会」という。）が設置されました。同委員会において、本年5月15日に「中間取りまとめ」を公表し、インターネットなどを通じて広く国民から意見を募り、寄せられた意見を踏まえて、さらに検討を行ってきたところですが、このほど、取りまとめが行われ、農林物資規格調査会に報告されましたので、お知らせします。

（取りまとめは、農林水産省のホームページ（<http://www.maff.go.jp>）の中の「新着情報」又は「審議会等」に掲載しております。）

（これまでの検討状況）

平成 9年	10月17日（金）	第1回委員会	資料説明
	11月21日（金）	第2回委員会	論点提示
	12月16日（火）	第3回委員会	論点整理1回目
平成10年	1月21日（水）	第4回委員会	論点整理2回目
	2月26日（木）	第5回委員会	中間取りまとめ案議論（第1回）
	3月20日（金）	第6回委員会	中間取りまとめ案議論（第2回）
	5月15日（金）		中間取りまとめ公表
	5月15日		
	～6月30日		パブリックコメント受付期間
	9月14日（月）	第7回委員会	取りまとめ案議論

問い合わせ先：食品流通局品質課
担当者 井坂、小島、横田
電 話 03-3502-8111
（内線4858、4851、4852）
03-3501-4094（夜間直通）

関連資料

[食品等の表示・規格制度の見直しについて（概要）](#)

[食品等の表示・規格制度の見直しについて（取りまとめ）](#)

[農林物資規格調査会 基本問題委員会委員名簿](#)